



Contents

特集 平成25年度の当初予算がきました ②~⑤

わたしたちのまちのNEWS	6
INFORMATION きそさき	7~11
生活のミニ情報	12~13
警察署コーナー	13
教育委員会だより	14~15

こんにちは保健師です	16~17
保健衛生のコーナー	18
5月のお知らせ等	19
カレンダー	20





平成25年度の 当初予算がきました

平成25年度に町が取り組む施策や事業などを盛り込んだ当初予算が、3月定例町議会で可決されました。本年度の一般会計当初予算は、町長選挙および町議会議員選挙を予定しておりましたので、基本的には骨格予算で編成されておりますが、引き続き事業を実施することで効果を上げる施策や、国および県との関連する事業を盛り込んだ予算編成となっています。

今月号では、町民の皆さんに關係の深い一般会計を中心に、当初予算のあらましをお知らせします。

役場 総務企画課 (☎68-6100)

各会計予算

●歳入合計

区分	平成25年度	平成24年度
一般会計	2,535,000	2,780,000
国民健康保険特別会計	889,000	799,000
後期高齢者医療特別会計	86,800	86,000
土地取得特別会計	3,300	3,300
農業集落排水事業特別会計	96,000	96,000
公共下水道事業特別会計	258,000	259,000
介護保険特別会計	350,200	335,500
小計(特別会計)	1,683,300	1,578,800
水道事業会計(公営企業会計)	174,323	206,877
合計	4,392,623	4,565,677

(単位:千円)

●歳出合計

区分	平成25年度	平成24年度	比較	増減率
一般会計	2,535,000	2,780,000	▲245,000	▲8.8
国民健康保険特別会計	889,000	799,000	90,000	11.3
後期高齢者医療特別会計	86,800	86,000	800	0.9
土地取得特別会計	3,300	3,300	0	0.0
農業集落排水事業特別会計	96,000	96,000	0	0.0
公共下水道事業特別会計	258,000	259,000	▲1,000	▲0.4
介護保険特別会計	350,200	335,500	14,700	4.4
小計(特別会計)	1,683,300	1,578,800	104,500	6.6
水道事業会計(公営企業会計)	191,690	222,607	▲32,554	▲15.7
合計	4,409,990	4,581,407	▲173,054	▲3.8

(単位:千円)

一般会計予算

25億3,500万円

平成25年度の当初予算額は、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた歳出総額では43億9,262万3千円となっており前年度に比べ3.8%の減額となっています。このうち一般会計は、25億3,500万円で前年度に比べ8.8%(2億4,500万円)の減額となりました。

国民健康保険などの特別会計予算総額は、16億8,330万円で前年度に比べ6.6%(1億450万円)の増額となっています。

水道事業の公営企業会計については、支出総額は1億9,169万円で、前年度に比べ13.9%(3,091万7千円)の減額となっています。

◇**公営企業会計**
民間企業と同じように独立採算性で収支のバランスをとらながら経理する会計のことといいます。

◇**特別会計**
国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことといいます。

◇**一般会計**
町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことといいます。

用語解説



一般会計歳入予算の状況

歳 入 内 訳		構成割合
自 主 財 源	町税	888,778 35.1
	分担金及び負担金	47,658 1.9
	使用料及び手数料	43,668 1.7
	財産収入	26,932 1.1
	寄附金	2 0.0
	繰入金	155,303 6.1
	繰越金	30,000 1.2
	諸収入	34,649 1.3
	小 計	1,226,990 48.4
	合 計	2,535,000 100.0
依 存 財 源	地方譲与税	35,401 1.4
	利子割交付金	3,100 0.1
	配当割交付金	1,900 0.1
	株式等譲渡所得割交付金	400 0.0
	地方消費税交付金	63,000 2.5
	自動車取得税交付金	8,800 0.4
	地方特例交付金	2,746 0.1
	地方交付税	800,000 31.6
	交通安全対策特別交付金	800 0.0
	国庫支出金	107,052 4.2
財 源	県支出金	99,511 3.9
	町債	185,300 7.3
	小 計	1,308,010 51.6



町税の構成

(単位:千円)	
町 民 税	387,301
固定資産税	465,700
軽自動車税	14,006
たばこ税	21,261
入湯税	510
合 計	888,778

△**依存財源**
国・県の意思により定められた額を交付された割り当てられたります。収入のことをいいます。

△**自主財源**
地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことをいいます。

△**町債**
建設事業など、将来の町民にも建設費用などを負担してもらった方が公平であると考えられる事業などの資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。

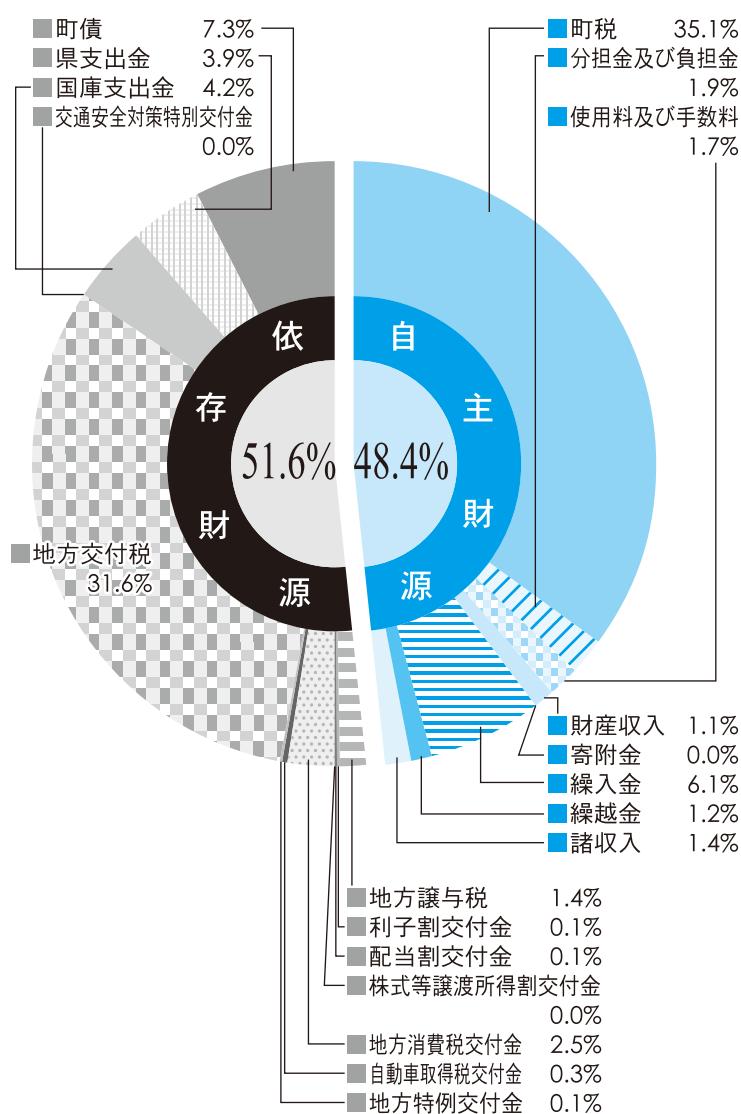
△**国庫(県)支出金**
国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことといいます。

△**総入金**
一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことといいます。

△**地方交付税**
国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことといいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

△**町税**
町民税・固定資産税・軽自動車税などの普通税と、入湯税などの目的税のことといいます。

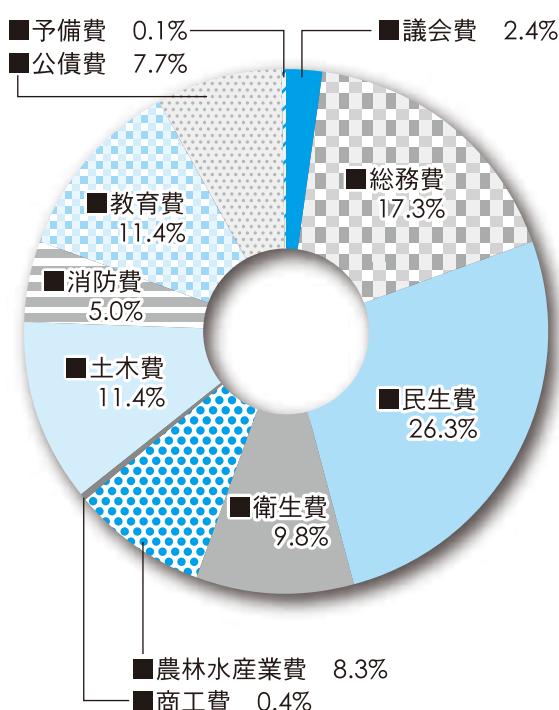
一般会計歳入予算の構成割合





一般会計歳出予算の状況

歳出内訳	前年度との比較%	内容
議会費	60,111	101.4 議会に係る費用
総務費	438,356	94.3 主に窓口、税務、選挙事務に係る費用
民生費	666,024	106.5 主に保育、社会福祉に係る費用
衛生費	247,187	101.6 主に健康予防、ごみ対策に係る費用
農林水産業費	211,263	96.2 主に農業、漁業の振興に係る費用
商工費	10,990	95.7 主に商業、観光に係る費用
土木費	288,222	68.2 主に道路整備、公園整備に係る費用
消防費	126,250	69.5 主に消防、防災に係る費用
教育費	288,555	84.2 主に小・中学校、幼稚園に係る費用
公債費	194,944	98.0 主に町の借入金返済に係る費用
予備費	3,098	29.7
合計	2,535,000	91.2



町民一人当たりの歳出予算額

一人当たりの総額

377,847円

(対前年比 ▲36,517円)

議会費	8,959円
総務費	65,338円
民生費	99,273円
衛生費	36,844円
農林水産業費	31,489円
商工費	1,638円
土木費	42,960円
消防費	18,818円
教育費	43,010円
公債費	29,057円
その他	461円

※3月末の人口6,709人で算出

歳出性質別内訳

任意的経費

1,498,365千円 59.1%

■その他(予備費)	3,098千円 0.1%
■普通建設費	67,190千円 2.7%
■繰出金	465,270千円 18.4%
■貸付金	1,920千円 0.1%
■積立金	11,137千円 0.4%
■補助費	358,823千円 14.1%
■維持補修費	10,083千円 0.4%
■物件費	580,844千円 22.9%

義務的経費

1,036,635千円 40.9%

■人件費	635,798千円 25.1%
■公債費	200,949千円 7.9%
■扶助費	199,888千円 7.9%



△予備費
予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、用途を特定しないで予算に計上する目的外のことをいいます。

△繰出金
一般会計と特別会計または、特別会計相互間において支出される経費のことといいます。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するものも含まれます。

△補助費
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持修繕費・扶助費を除く)のことといいます。

△物件費
負担金・補助金・交付金が主なものであるが、報奨金や損害保険などの保険料・賠償金なども含まれます。

△扶助費
社会保障制度の一環として、生活を維持するため支給される経費のことといいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助など)

用語解説



平成25年度の主要事業について

木曽岬町総合計画に基づく予算配分

しくみ

われたしたちにできることはわれたしたちで、
がんばる人、困っている人を支える行財政

住民自治

住民自治意識、コミュニティ活動、男女共同参画、
多世代参画

3,355千円 ■ 区長会関係費
3,160千円 ■ 地域まちづくり推進事業
453千円 ■ 成人式関係費
1,226千円 ■ やろまい夏まつり関係費

行財政

分権型社会への対応、協働まちづくり、
住民窓口サービス、行政運営、財政運営

33,328千円 ■ 高度情報処理対策費
12,858千円 ■ まちづくりプロジェクト経費
1,062千円 ■ 三重地方税管理回収機構負担金
1,085千円 ■ 行財政改革支援事業

くらし

風土を意識できる生活と、
それを支えるまちづくり

生活

防災、消防・救急、交通安全、生活安全、公共交通、
情報化

37,646千円 ■ 滞水防除事業
6,832千円 ■ 地積調査事業
20,699千円 ■ 防災行政無線デジタル化更新事業
3,402千円 ■ 防災行政無線デジタル同報系整備実施
設計監理業務
500千円 ■ 防災対策事業補助金
80,500千円 ■ 常備消防費等消防関係事業費
39,238千円 ■ 自主運行バス運行事業費
2,496千円 ■ 交通安全対策費

環境

環境保全、景観・環境美化、公害防止、ごみ処理、
火葬場・墓地

4,114千円 ■ 農地・水・環境保全向上対策事業
15,180千円 ■ 地域用水環境整備事業
5,472千円 ■ 桜並木維持管理事業
3,560千円 ■ 木曽川堤防除草作業事業
22,659千円 ■ 一般ごみ収集事業
8,564千円 ■ 資源ごみ収集事業
118,199千円 ■ 桑名広域清掃事業組合負担金
(建設費および管理費)
112千円 ■ ごみ減量化設備購入補助金
4,030千円 ■ 火葬場維持管理
1,299千円 ■ 公害対策費
542千円 ■ グリーンカーテン事業

基盤

土地利用、市街地整備、道路、公園・緑地、上水道、
下水道

41,305千円 ■ 道路橋梁維持／道路新設改良費
10,448千円 ■ 都市公園維持管理
297,000千円 ■ 公共下水道事業
／農業集落排水事業特別会計繰出金
11,631千円 ■ し尿陸上処理施設負担金

生きがい

町民どうしの交流から生まれる
健やかな地域社会づくり

健康

健康づくり、スポーツ、保健予防、医療

710千円 ■ 各種スポーツ講座委託
300千円 ■ きそさきAZクラブ補助金
3,570千円 ■ 町体育協会補助金
2,100千円 ■ スポーツ少年団補助金
1,000千円 ■ 美しき国三重駅伝運営委託
38,052千円 ■ 各種検診、健康診査、予防接種事業
7,150千円 ■ 海南病院施設整備補助金

福祉

地域福祉、子どもの福祉、高齢者の福祉、
障がい者(児)の福祉、社会保障

19,682千円 ■ 社会福祉協議会補助金
155,240千円 ■ 保育所費
2,707千円 ■ 学童保育費
100,596千円 ■ 子ども手当
1,867千円 ■ 一人親家庭医療費助成
700千円 ■ すこやか赤ちゃん出産祝金
19,549千円 ■ 子ども医療費助成
8,279千円 ■ 自立老人等デイサービス事業
1,553千円 ■ ひとり暮らし老人緊急通報システム事業
110,979千円 ■ 国民健康保険／後期高齢者医療
特別会計繰出金
57,639千円 ■ 介護保険特別会計繰出金
9,248千円 ■ 障害者医療費、自立支援医療費助成事業
44,034千円 ■ 障害者自立支援給付費等助成費
1,317千円 ■ 広域連携ファミリーサポート事業

教育

学校教育、青少年育成、人権

31,534千円 ■ 小学校費
27,128千円 ■ 中学校費
30,363千円 ■ 幼稚園費
49,352千円 ■ 学校給食費
830千円 ■ 青少年育成町民会議補助金
450千円 ■ 人権教育研究協議会補助金
10,596千円 ■ 人権啓発事業

文化

生涯学習、町民文化

8,365千円 ■ 公民館費
580千円 ■ 文化資料館費
1,315千円 ■ 文化振興補助金(文化協会)

げんき

世界へ発信できる
木曽岬ブランドづくり

産業

農業、漁業、工業、商業、雇用対策、産・学・官の連携

14,472千円 ■ 生産調整推進対策補助金
730千円 ■ 園芸作物振興補助金
1,467千円 ■ 水産業振興費
4,200千円 ■ 商工会運営補助金
244千円 ■ 農業ブランド推進事業

交流

集客交流、地産地消、国際交流

850千円 ■ 観光協会補助金
100千円 ■ 伸びゆく木曽岬町のふれあい広場
8,075千円 ■ 外国人講師(英語、ポルトガル語など)
224千円 ■ インターナショナルディ

拠点

干拓地の高度利用、中央玄関口の整備

9,314千円 ■ 木曽岬干拓事業推進費





第25回 木曽岬町

さくらまつり

4月7日(日)、鍋田川いこいパークにおいて、今年で25回目となる町観光協会主催「木曽岬町さくらまつり」を開催しました。

今年は3月に暖かい日が続いたため桜の開花が例年より早く残念ながらソメイヨシノの見頃は過ぎてしましましたが、会場では太鼓演奏や踊りなどのステージ発表、焼きそばやハンバーグなどの出店ブース、子どもたちの写生大会、豪華賞品が当たる抽選会などで会場は多くの人で賑わい大盛況でした。

なお、当日開催しました「さくらまつり写生大会」の入選者は、次の方々です。

【優秀賞】・加藤 小梅さん・古村 百加さん

【佳作】・加藤 真央さん・加藤 星來さん



INFORMATION

そぞぞ



団長
副団長
新第1分団長
新第2分団長
第3分団長
第4分団長
第5分団長

平野 守幸氏
黒宮 一郎氏
杉野 保憲氏
森 章隆氏
藤井 正司氏
山崎 信氏
山岡 秀共氏

木曽岬町消防団幹部の紹介

平成25年度 木曽岬町消防団体制



平成25年度新入団員の紹介

第1分団	諸戸 孝氏
第1分団	伊藤 雅充氏
第2分団	森 雅大氏
第3分団	浦 和樹氏
第4分団	服部 将典氏
以上8名	諸戸 祐介氏



「自分のまちは、
自分で守る。」

新入団員 初めての訓練

本年度、木曽岬町消防団に新たに8名が入団し、さる4月7日(日)に規律訓練を実施しました。

当日は晴天に恵まれ、これから島木曽岬分署 水谷分署長の指導のもと、新入団員を始めとして全員が緊張感を持つて真剣に取り組み、大変活気あふれる訓練となりました。



桑名信用金庫より 電動自転車を寄贈していただきました

3月27日(水)桑名信用金庫より木曽岬町に環境関連備品として電動自転車1台を寄贈していただきました。

桑名信用金庫は、地域と連携した環境保全活動などの推進を基本理念とした環境方針を制定され、昨年度から環境保全のために地域に還元することを目的とした事業に取り組んでおられ、この度、同事業の一環として町に電動自転車1台が寄贈されたものです。

当日は、同金庫 山田常務理事から加藤町長に目録が手渡され「この事業は今後も継続的に取り組んで行きますので、町で活用してください。」と述べられました。ご厚意に感謝し、町の環境活動のために活用させていただきます。



職員人事異動の お知らせ

【退職】(平成25年3月31日)

仁 村 和 子	早 川 ゆかり
大喜多 啓 介	

【異動】(平成25年4月1日付)

所属課	役 職	氏 名	前所属課
教育委員会事務局	係長兼指導主事	宮前 博樹	
南部幼稚園・保育園	保育士(副主任)	花井 純子	中部幼稚園・保育園
中部幼稚園・保育園	保育士(副主任)	山田真知子	南部幼稚園・保育園
中部幼稚園・保育園	保育士	阿部 友輝	新規採用
住 民 課	主事補	服部 彰宏	新規採用
総 務 企 画 課	主事補	三宅 真也	新規採用

新規採用職員を紹介します



教育委員会 宮前 博樹

教育委員会で4月から勤務している宮前博樹です。

木曽岬町のことは、まだまだわからないことが多いですが、周りの方々とともに木曽岬町の教育のために頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



住 民 課 服部 彰宏

4月から木曽岬町役場の住民課で勤務させていただく服部彰宏です。

早く仕事を覚えて町民の皆さん、木曽岬町が元気になるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



総務企画課 三宅 真也

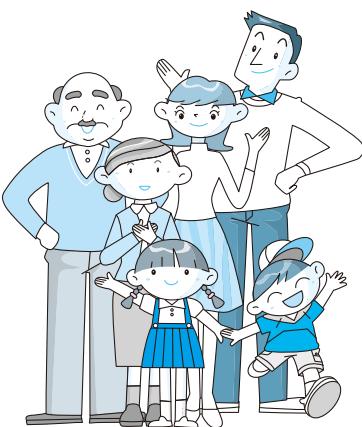
4月から新たに木曽岬町役場で勤務させていただく、三宅真也です。よりよい町づくり、よりよい町民の皆さまの暮らしにお役に立てるよう努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。



中部幼稚園・保育園 阿部 友輝

4月から中部幼稚園・保育園で勤務させていただくことになりました阿部友輝です。

子どもたちが楽しく遊んだり、考えたりと、毎日登園するのが楽しみな保育をしていきたいです。どうぞよろしくお願いします。



これを受け、町ではこれから基本設計、実施設計へと進めて行く上で、町民の皆さまからのご意見をいただきたいと存じております。

この基本計画は平成24年12月に設置された「木曽岬町複合型施設建設委員会」において、先の基本構想をもとに議論を重ねていたとき、平成25年3月に「木曽岬町複合型施設基本計画」として答申をいただきました。

町ではこの度、行政、教育、文化、福祉、防災のそれぞれの機能と避難所を兼ね合わせた中心施設として町民に親しみやすく、ふれあいの場となる複合型施設の基本計画を作成しました。

この基本計画は平成24年12月に

町ではこの度、行政、教育、文化、福祉、防災のそれぞれの機能と避難所を兼ね合わせた中心施設として町民に親しみやすく、ふれあいの場となる複合型施設の基本計画を作成しました。

木曽岬町複合型施設 基本計画策定される

1-1 はじめに

「木曽岬町複合型施設
基本計画」
(抜粋)

- 2-1 複合型施設の基本コンセプト
- ① 木曽岬町の地域特性

・広がる空、伸びゆく田園の美

複合型施設以外の避難所を兼ねた公共施設の適正な配置について位置づけして検討していくものとしております。

複合型施設の建設においては、町民の皆様、議会との合意形成を図りつつ、事業を進める事としております。

複合型施設以外の避難所を兼ねた公共施設の適正な配置について位置づけして検討していくものとしております。

複合型施設の建設においては、町民の皆様、議会との合意形成を図りつつ、事業を進める事としております。

しい風景

- ・木曽三川の歴史と輪中集落の連なり

②計画の基本理念

- ・木曽岬町の中心的施設
- ・災害に強い安全な施設
- ・新たなコミュニティの形成

2-2 複合型施設の基本方針

- ①人にやさしく、町民に親しまれる施設

- ②町民サービスの向上を目指す施設

- ③防災拠点としての安心・安全な施設

- ④環境にやさしい施設づくり

2-3 複合型施設の位置

複合型施設は既存施設と一体的に・複合的に利用できる合理的な位置を検討すると、福祉・教育センター、保健センター等とのコラボレーションが可能な現庁舎付近とします。

3-1 複合型施設のあり方

複合型施設は行政、文化、福祉並びに、防災拠点の中心施設として町民に親しみやすく、ふれあいの核となる多目的な機能を有する施設とします。

●複合型施設の施設概要

機能	摘要	福祉・教育センター	複合施設
庁舎機能	町長副町長室、総務企画課、住民課、産業建設課、出納室、税務課、福祉健康課、教育委員会等	約 500	約 1,900
議会機能	議場、議員控室、委員会室、議会事務局等	一	約 500
防災機能	防災会議室、防災無線室、備蓄倉庫等	一	約 500
子育て・生涯教育機能	子育てサロン、高齢者談話室、図書館、資料展示室	約 1,500	約 400
集会所施設機能	町民広場、町民ホール(災害時の避難所を兼ねる)等	一	約 700
共用施設	倉庫等	一	約 300
計		約 2,000	約 4,300

(単位:m²)

3-2 複合型施設の機能

- ①庁舎機能・防災機能は2階以上で設定し、万が一大地震や津波、高潮、液状化等があつても庁舎、防災機能及び町民サービス機能を確保します。
- ②建物構造は耐震構造、制震構造、免震構造の3点で検討します。

3-3 津波などの浸水対策

ます。

- ①基壇によるかさ上げなど地盤を高くする
- ②重要機能は2階以上に設置する。
- ③2階の高さは、浸水等を想定し5m以上にする。

以上の項目の内容で「木曽岬複合型施設基本計画」がまとめられています。

●基本計画の閲覧場所

木曽岬町役場、福祉・教育センター、北部公民館にて5月1日～5月31日まで閲覧ができます。また、木曽岬町役場ホームページ (kisosaki@town.kisosaki.lg.jp) でも「」閲覧になれます。

4-1 想定概算事業費

おおむね18億円～24億円

(複合型施設建設費、福祉・教育センター改修費、外溝工事、解体工事、什器備品に地盤改良に耐震対策を含めた想定単価で算出)

●複合型施設の年度計画

- ・2年目(平成26年)
- ・1年目(平成25年)
- ・地質調査・設計業者の選定・基本設計

実施設計・建築確認申請

・3・4年目(平成27・28年)

複合型施設1期工事建設・竣

工及び2期工事建設・竣

5年目(平成29年)

複合型施設2期工事(福祉・教育センター改修)竣工・移

転

5月31日までに役場総務企画課

意見書の書式は問いませんが、あてにお願いします。

●基本計画への意見提出先

意見書の書式は問いませんが、5月31日までに役場総務企画課

あてにお願いします。

☎ 68-6100

FAX 68-3792

Eメール

soumu@town.kisosaki.lg.jp

「グリーンカーテン用苗木無料配布」を行います

町では、環境にやさしいまちづくりを推進するため「身边にできることからチャレンジ」をキーワードにグリーンカーテン事業の普及に取り組んでいます。

今年も昨年に続き、「グリーンカーテン用苗木の無料配布」を次の一通り行いますのでお知らせします。

記

—グリーンカーテン用苗木の無料配布

●配布日時
5月12日(日) 午前9時～

●配布場所
役場 車庫前

ゴーヤ1,000本
(ただし、一人5本までとさせていただきます)

●問合せ先
役場 住民課

☎ 681-6103

PM2.5注意喚起情報 を提供します

三重県では、PM2.5に関して毎日午前5時から午後5時まで県内19カ所で濃度を測定し、直前3時間の平均濃度が $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合に各市町を通じて県内全域に注意喚起情報を提供することとしました。つきましては、木曽岬町においてはこの注意喚起情報が提供された場合には、町ホームページに掲載するほか、広報無線により注意喚起を促すこととします。

なお、この注意喚起情報は個人の外出や企業の事業活動を制限するものではなく、当日(1日単位)の注意を促すものです。

PM2.5とは、PM2.5(微小粒子状物質)は、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5μm(1μm=1mmの千分の1)以下の粒子のことです。発生源によりその成分は硝酸塩・硫酸塩、アモニウム塩などさまざまなものを含みます。大きさは髪の毛の太さの30分の1程度と非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇や、肺がん・循環器系への影響も懸念されています。

セアカゴケグモにご注意ください!

セアカゴケグモは、熱帯地方などに分布するクモで毒を持つています。沖縄県以外の日本では発見されていませんでしたが、平成7年に大阪府内で初めて発見され、その後、各地で確認されています。三重県では主に桑名市、四日市市、松阪市、多気町内で確認されていますが、町内でもこのクモの生息が確認されました。クモを発見した場合は、くれぐれも素手で触つたりしないようにしてください。

- 写真のようなクモを見つけたら、素手で捕まえたり、触らないようにしてください。
- 家庭用殺虫剤を用いるほか、靴で踏み潰すなどの物理的な方法でも駆除できます。
- 自動販売機やエアコン室外機などの機器と壁の隙間など
- 花壇のブロックの内部
- 墓石の隙間
- 側溝の内部やその網蓋の隙間
- フェンスの基部
- 間がある場所を好みます。

△生息場所△

巣を作り、繁殖するために、日常的に工事が豊富な場所、適当な隙

- 咬まれた時は、針で刺されたような痛みを感じ、その後、咬まれた場所が腫れたり、熱く感じたりします。症状のピークは3～4時間で、数時間から数日で軽快しますが、時に脱力感、筋肉痛、頭痛などの全身症状が現れることがありますので、病院で治療を受けることが必要です。
- 咬まれた時は、針で刺されたよ
- うな痛みを感じ、その後、咬まれた場所が腫れたり、熱く感じたりします。症状のピークは3～4時間で、数時間から数日で軽快しま
- すが、時に脱力感、筋肉痛、頭痛などの全身症状が現れることがありますので、病院で治療を受けることが必要です。

△問合せ先△

役場 住民課 ☎ 681-6103



国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

●所得のめやす

118万円+〔扶養親族などの数×
38万円〕

（無料）で受けられます。）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場

合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

●問合せ先

四日市年金事務所
☎ 059-353-5515

役場 住民課
☎ 68-6103

予防接種についてのお知らせ

麻しん・風しん(MR)の予防接種を受けましょう！

平成25年度の対象者は、
1期..1歳から2歳未満
(1歳のお誕生日を迎えた
ら早めに)

2期..平成19年4月2日~

平成20年4月1日生まれ
(4~6月の早めに計画し

て予防接種を受けましょう。

今年度1年間は公費負担

（無料）で受けられます。）

3期、4期につきましては、平成24年度で終了となりました。

結核(BCG)の定期接種対象者者が 変更になりました

●対象者
子宮頸がん予防ワクチン
小学校6年生～高校1年生の
女子
(中学校1年生の女子の方へ
学校を通じ案内を配布します)

8か月に達するまで」となり、対象者は「生後1歳に至るまでの間にある者」と拡大されました。

生後2か月～5歳未満
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

積極的勧奨の差し控えにより、接種の機会を逸した方（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）は、20歳未満まで接種ができるので、必ず母子健康手帳を確認し、未接種の場合は接種しますよう。

平成25年度より、第2期の積極的勧奨が再開されました。対象の方へはお知らせします。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成が平成25年度も実施されます
65歳以上で、5年以内に肺炎球菌ワクチンの接種をされていない方を対象に、接種費用の一部3,000円を助成しております。ご希望の方は助成券の発行が必要となりますので、事前に保健センターにおいて申請してください。

●予防接種についてのお問い合わせ

保健センター
☎ 68-6119まで

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種について

平成25年4月1日より、予防接種法に定められました。他の定期接種と同様に対象になりましたら、早めに接種しましょう。



生活の 「情報」

もなく、「裁判員制度」が始まつてから4年が経過します。裁判所では、国民の皆さんにとつて裁判がより利用しやすく分かりやすいものとなるように、裁判の制度や仕組みについて、幅広い広報活動を行っています。

憲法週間を迎えて

～5月1日から7日までは
「憲法週間」です

憲 法記念日（5月3日）を中心と
した5月1日から7日までを、
裁判所では憲法週間と定めています。

これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を皆さんに理解していただくことを目的とするもので
す。

法 務省や検察庁、弁護士会などの協力を得て、全国各地の裁判所では、例年この時期に、法定などの見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っています。



財務省東海財務局からの お知らせ

「金融ほつと」「ライン(東海)」による 無料巡回相談会の開催

財務省東海財務局では、以下のよう

な相談を無料でお受けします。

- ・預金、融資、保険、貸金、証券などの金融サービスに関する相談
- ・無登録業者からの未公開株、社債などの勧誘、被害に関する相談
- ・多重債務、家計の再建、借金に関する相談および心の悩み相談
- ③週3日（午前10時～午後5時）勤務できる方
- ④公共交通機関がないため、自動車通勤ができる方

●開催日時

6月7日（金）午前9時～午後5時

●開催場所

財務省 東海財務局 津財務事務所
津市桜橋2-129

●応募方法

また、電話による無料相談も受け付けています。

金融ほつとライン（東海）
052-951-9620

●応募期間

5月10日から17日
(但し、土日を除く)

●問合せ先

多重債務でお悩みの方々の無料相談窓口はこちらです。

多重債務相談窓口
052-951-1764

桑名広域清掃事業組合
0594-31-1031

桑名広域清掃事業組合 アルバイト（臨時的任用職員）を募集します

●募集人数 1人

●業務内容 組合内の庶務事務補助など

①桑名市、いなべ市（旧員弁町）、木曽岬町、東員町にお住まいのおむね20歳から50歳までの方

②パソコン（簡単なワード、エクセル）操作ができる方

③週3日（午前10時～午後5時）勤務できる方

④公共交通機関がないため、自動車通勤ができる方

●時給

850円+一部交通費

●採用日

6月1日

●応募方法

電話（0594-31-1031）
の上、履歴書を持参し組合へお越しください。後日、面接いたします。

●問合せ先

桑名広域清掃事業組合
0594-31-1031

123日間の無事故・無違反にチャレンジしよう！

—無事故・無違反チャレンジ123

参加者募集

1チーム3人で12日間（7月1日～10月31日）の無事故・無違反に挑戦する「無事故・無違反チャレンジ123」の募集を行います。達成チームの中から抽選で、左記の賞品が当たります。

▼特賞

（30万円分トラベルギフト券）

2チーム

▼1等

（15万円分トラベルギフト券）

3チーム

▼2等

（15万円分トラベルギフト券）

1等

▼チャレンジ賞

（3万円分トラベルギフト券）

50チーム

（その他、協賛物品による賞品も多
数あり）

運転免許を取得している3人（1チーム）単位でご参加ください。3名のうち、65歳以上の方を2名以上含んだシルバーチームには右記の共通賞品とは別に、さらに抽選で下記の商品が当たります。

- ▼シルバー特別金賞
（6万円分トラベルギフト券）
1チーム
- ▼シルバー特別銀賞
（3万円分トラベルギフト券）
2チーム
- ▼シルバー特別銅賞
（1万円分トラベルギフト券）
2チーム

- ※共通賞品との重複当選はありません。
- 詳細は、役場産業建設課、桑名警察署交通課、桑名地区交通安全協会、桑名県民センター、三重県庁交通安全・消費生活課などで5月1日から配布のチラシ・申込書をご覧ください。

署交通課、桑名地区交通安全協会、桑名県民センター、三重県庁交通安全・消費生活課などで5月1日から配布のチラシ・申込書をご覧ください。

署交通課、桑名地区交通安全協会、桑名県民センター、三重県庁交通安全・消費生活課などで5月1日から配布のチラシ・申込書をご覧ください。

署交通課、桑名地区交通安全協会、桑名県民センター、三重県庁交通安全・消費生活課などで5月1日から配布のチラシ・申込書をご覧ください。

●募集期間

5月1日（水）～6月30日（日）

●参加料

1チーム3千円（一人千円）

●問合せ先

チャレンジ実行委員会事務局（三重

県環境生活部 交通安全・消費生
活課内）

☎ 059-224-2410
FAX 059-228-4907



警察署コーナー

パソコンなどで 契約トラブルが増えています ～不審なメールは開封しないようにしましょう～

●パソコンや携帯電話などを使用している時

★無料サイトだと思いクリックしたところ、利用料金98,800円を3日以内に支払うよう請求された。

★届いたメールを開いたところ、いきなり「登録完了」と表示され、登録料50,000円を請求され、問い合わせ先として、電話番号も表示されていた。

などのトラブルが増えています。

㊟不審なメールや身に覚えがないメールは開封しないようにしましょう。



■桑名警察署
■木曽岬駐在所

☎ (0594)24-0110
☎ 65-3635

自転車事故防止の心構え

- 標識などにより歩道を通行することができるときは、歩道を通行しましょう。
- 児童、幼児その他の自転車により車道を通行することが危険である場合は、歩道を通行しましょう。
- 青信号でも安心せず、横断中も安全確認をしましょう。
- 車両の直前直後の横断はやめましょう。
- 自転車で進路変更する場合は、特に後ろの確認をしましょう。
- 夜間は、目立つ服装で、反射材を着用しましょう。

自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る。
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用しましょう

町内3月の交通事故 ()…平成25年累計
●件数/12件(39件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(5人)

教育委員会 だより

1年生と老人クラブの方との交流会

2月27日に老人クラブの方と1年生との交流会がありました。老人クラブの方をお迎えし、生活科で学習をすすめた昔の遊びについて教えていただきました。達人の技を目の当たりにした子どもたちは、チャレンジ精神をもって活動し、意欲的に達人から学んでいました。

技の伝授をしてもらった遊びは、かるた・ゴムとび・竹とんぼ・おてだま・あやとり・めんこ・こま・けん玉でした。その後は、教室で一緒に給食をいただき、子どもたちが作ったマカロニのメダルをプレゼントしました。教室でのお別れの時には、老人クラブの方から「長生きしてね」って言ってくれてありがとうございました。元気をもらいました。」という言葉のプレゼントをいただきました。



問合せ先
教育委員会 ☎68-1617

保護者や地域と協働した子育て

“生きる力”をそなえた木曽岬っ子の育成! 3年間の幼児教育・学校教育基本方針を作成しました。

教育振興基本計画の具現化をめざして

木曽岬町では、現在、第4次総合計画後期基本計画に基づき町づくりを進めています。

教育においては、平成18年の教育基本法改正を受け、幼稚園では平成21年度から新幼稚園教育要領、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から新学習指導要領が実施されたところです。(今年度からは、高等学校における新学習指導要領の実施となります。)

こうした状況の中、木曽岬町教育委員会は、平成23年3月に、教育のさらなる意図的・計画的な取組を推進すべきものとして、木曽岬町教育振興基本計画「トマッピー教育プラン」(以下教育プランという)を策定し取組を進めて2年が経過したところですが、昨年度実施された全国学力・学習状況調査における児童・生徒の実態として次のようなことが分かってきました。

- ・基礎的・基本的な知識・技能については、おおむね習得されていますが、思考・判断・表現といったいわゆる活用力に課題が見られること。
- ・学習状況調査からは、テレビなどの視聴時間が長く、読書量は少ないこと。

こうした学力向上の諸課題の解決については、まずは、学校における取組の分析、とりわけ、授業改善が重要となります。また、学力向上を考えるうえで、児童生徒の人間関係も見逃すことはできません。子どもを取り巻く社会問題として、園や学校生活における人間関係が十分に構築されていないことによって、いじめにつながり、ひきこもりや不登校になる場合などがあります。

このように、学校が抱える諸課題について、解決をは

かるためには、学力向上を中心とした取組(ICTの利活用、少人数教育の推進)とともに、人権・同和教育の推進、体験活動、教育相談の充実をはかっていく必要があります。

こうした教育実践を進め、その成果と課題について検証し、具体的な改善策を検討することも重要です。そのために、児童生徒の学力・学習状況などを客観的な調査を通じて実態を把握し、改善に努めています。

さらには、木曽岬町の立地から防災・減災教育の推進も重要であり、今後、新しい時代に対応した教育の研究・実践は欠かすことができません。

しかし、これらの取組について、学校だけで進めることはできません。保護者や地域の方々と連携して取組を進めるなど、協働した子育て・教育の推進が重要であると考えます。

平成25年度末の第5次総合計画策定も踏まえ、基本方針に基づく教育実践を積み、年度ごとにその成果・課題を検証し、点検・評価としてまとめます。

新幼稚園教育要領、新学習指導要領の円滑な実施はもちろんのこと、木曽岬町ならではの教育に取り組むべく、平成25年度から3年間、児童生徒の学力の向上を中心課題と捉え、学校、保護者、地域が協働して取り組んでいくこととしました。

詳細につきましては、木曽岬町教育委員会ホームページに掲載しておりますので、アクセスしてください。

これらの基本方針にそって、各園・学校での取組が組織的・計画的に、そして効果的に進められることにより、木曽岬町がめざす「“生きる力”をそなえた木曽岬っ子」の育成に努めます。

ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

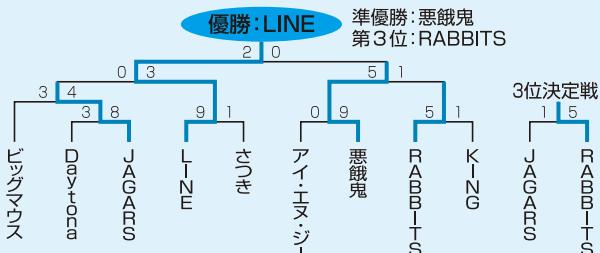
町内軟式野球大会結果

3月24日・31日の両日、木曽川グラウンドを会場とし9チーム参加のもと「町内軟式野球大会」が開催され、各試合とも手に汗握る激戦が繰り広げられました。

決勝戦は「LINE」vs「悪餓鬼」の対戦となり、好投・好守を見せた「LINE」が2-0で優勝の栄冠に輝きました。

なお、試合結果は次のとおりです。

木曽岬ラッキーキッズ “第11回スプリングカップ2013”準優勝!



3月10日(日)亀山西野公園体育館(三重県)において、「第11回スプリングカップ2013」が開催されました。

この大会は三重県内の6年生最後の大会となり、他チームが小学高学年チームの中、木曽岬ラッキーキッズは低学年の児童をメンバーに入れたチームながらも、“心1つ”を合言葉に見事準優勝という成績でした。

また、前日の3月9日(土)には、名東スポーツセンター(愛知県)で45チーム参加のもと「ジュニア大会」が開催され、木曽岬ラッキーキッズJrは12位という成績でした。

各種団体のみなさん! スポーツ安全保険へのご加入は お済みですか?

スポーツ安全保険は、スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動などの際の傷害事故(死亡・後遺障害・入院・通院)や第三者に与えた損害を補償し、また急性心不全や脳血管疾患などの突然死に陥った場合にも見舞金が支払われるなど、グループの人たちが安心して活動できるようにするためにつくられた営利を目的としない互助共済的な補償制度で、5人以上の社会教育関係団体であれば加入することができるものです。

●保険期間／4月1日～翌年3月31日
(年度途中での加入可)

●問合せ先／スポーツ安全協会三重県支部
☎059-372-8100

“さくらウォーク in KISOSAKI2013”開催!

4月7日(日)のさくらまつりに合わせて、スポーツ推進委員会主催による“さくらウォーク in KISOSAKI2013”が開催されました。

今回は桜の開花が早く、また、前日に非常に激しい雨が降ったことからも町内から10名の参加者でしたが、町道鍋田川線の桜並木約8kmのコースを各々が自分のペースでウォーキングしました。

スポーツ推進委員からウォーキングの基礎と効果についてアドバイスを受けた参加者のみなさんは心地いい汗をかいていただけたことと思います。



センターでは、こんなことを行っています!

① 子育て支援事業

子育てサロン

- 月曜日～金曜日 午前中 ※月曜日は午後も利用できます。
- 福祉・教育センターのホールに、子育て中の親子が遊んだり、交流できるスペースが作ってあります。保育士によるリズム遊びや絵本の読み聞かせ、工作教室なども行っています。
お散歩に出かけたり、お誕生会やハッピーデーなどのイベントもしているよ！また、七夕会やクリスマス会などの季節の行事もあるよ！

トマッピーキッズサークル

- 5月から年間10回、南部幼稚園・保育園で、園のおもちゃや遊具で遊びます。園の行事（夕涼み会、運動会、クリスマス会）にも参加できます。

② 発達支援事業

カウンセリング（予約制）

- 木曜日（月3回程度）
午前9時30分～(2件) 午後1時～(3件)
実施日は広報きそさきでご確認ください。
- 発達や学力の遅れ、不登校、いじめなどお子さんの困りごとに関する相談や、子育てがしんどいなどというお母さん自身の相談に、心理の専門家がお応えします。

ことばの相談・言語訓練

- 第3水曜日（年6回：奇数月に実施）
午後1時30分～(3件)
- 言語聴覚士が発音やことばの遅れが心配なお子さんの相談に応じ、個別訓練を行います。

発達相談（予約制）

- 第4金曜日（年3回：6月、10月、1月に実施）
午前9時30分～(2件) 午後1時30分～(2件)
- お子さんの発達検査を行い、これを通して、学校や家庭など日頃の生活の中で、お子さんをどう支えていけばいいかを、アドバイスします。療育手帳の判定も行います。

たんぽぽひろば・音楽療法

- 第1・3・5金曜日 午後3時30分～4時30分
- のんびり屋のお子さんが集まり、楽しく遊びながら、仲間づくりや集団生活ルールを身につけていく場です。月に1回音楽療法の教室も行っています。

③ 虐待防止事業

- こども虐待やDV（配偶者からの暴力）に関する相談（面談・訪問・電話相談）
- こども虐待および配偶者の暴力防止ネットワーク会議（CAPきそさき）の運営

お気軽に
ご相談
ください!!

木曾岬町こども相談センター&子育て支援センター ☎68-6119

■場所（事務所）／保健センター事務室

■時 間／平日（月～金） 午前8時30分～午後5時

■職 員／保健師、保育士が常駐しています。

臨時で臨床心理士や言語聴覚士などの専門家の相談や事業を行っています。

今月は

「子ども相談・子育て支援センター」のご案内をします

子育ては大変！特に現代では、それが親だけの肩にのしかかっているのが現状です。

でも、子育ては一人で頑張る必要はありません。大変な時、つらい時、不安や悩みがある時は、ひとりで抱え込まずに周囲に助けを求めるましょう。

年齢を問わず木曽岬町に住むすべての子どもたちの相談に応じるため、「子ども相談・子育て支援センター」があります。ぜひ、ご活用ください。



こんなこと、ひとりで悩んでいませんか？



子ども相談・子育て支援センターへ相談してください!
一緒にかんがえましょう!

お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

カウンセリング

(予約制)

- 日 時／5月16日(木)
 - 場 所／保健センター
 - 内 容／ことばや発達の支援、カウンセリング
- ※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

音楽療法

- 日 時／5月13日(月)、6月10日(月)
午前10時30分～11時30分
- 場 所／福祉教育センター集会室
- 対 象／乳幼児とその保護者

歯っぴい指導室

- 日 時／5月16日(木)
午後1時30分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／平成24年7～9月生の乳児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票

2歳児はみがき教室

- 日 時／5月23日(木)
午後1時30分～3時頃
 - 受付時間／午後1時15分～1時30分
 - 場 所／保健センター
 - 対 象／平成22年10月～
平成23年1月生の幼児
 - 持 ち 物／母子健康手帳、問診票、タオル、お子さん用コップ
- ※お子さん、保護者ともに汚れても良い服装でお越しください。

ブックスタート

- 日 程／5月29日(木)
- 集合時間／午後2時30分～3時30分
- 場 所／北部公民館
- 対 象／7、8、9ヶ月の乳児と保護者
(平成24年8月～
平成24年10月生の乳児)

※対象者の方へは、保健センターよりご案内します。

もぐもぐ教室

- 日 時／5月14日(火)
午前10時～11時
- 受付時間／午前9時45分～10時
- 場 所／保健センター
- 対 象／4ヶ月～6ヶ月の乳児と保護者(託児あり)
(平成24年11月～
平成25年1月生の乳児)
- 持 ち 物／母子健康手帳

集団フッ素塗布

- 日 時／5月23日(木)、6月6日(木)
午後1時30分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／5月23日～パンダグループ
(平成22年12月、
平成23年1・5・9・12月、
平成24年1月生の幼児)
6月6日～ウサギグループ
(平成23年2・6・7・10月、
平成24年2月生の幼児)
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票、自己負担金500円



健 診

1歳半健診・3歳児健診

- 日 時／6月6日(木)
午後1時15分～2時30分
- 場 所／保健センター
- 対 象／1歳半健診
平成23年11・12月生の幼児
3歳児健診
平成21年11・12月生の幼児
- 持 ち 物／母子健康手帳、問診票
※3歳児は尿をご持参ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

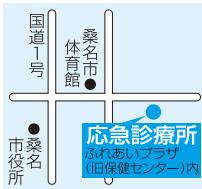
☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目／内科・小児科
 - 診 療 日／土曜・日曜・祝日
 - 診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
 - 土曜の夜間／午後8:00～10:00
- ※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00

子育てに関する相談は
☎68-6119へ (6のハロー-119番)

子育てサロン

- 利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前
- 5月の子育てサロンのお休み
5月10日(金)・20日(月)午後
土・日曜日および祝日

5月個別予防接種

ヒブ

- 対 象／生後2ヶ月～

小児用肺炎球菌

- 対 象／生後2ヶ月～

四種混合

- 対 象／生後3ヶ月～

三種混合

- 対 象／生後3ヶ月～

不活化ポリオ

- 対 象／生後3ヶ月～

BCG

- 対 象／生後5ヶ月～8ヶ月までに

MR(麻しん・風しん)

- 対 象／1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前
の1年間に

日本脳炎

- 対 象／3歳～

二種混合

- 対 象／2期 11歳～12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

- 対 象／小学校6年生～

※体調のよいときに早めに計画し、受けましょう。

※問合せ先：保健センター (☎68-6119)

5月前半の行事日程

- 5月9日(木) すくすくひろば

- 5月10日(月) 育児相談

※詳細は前月号または、町行事・健康カレンダーをご覧ください。

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。

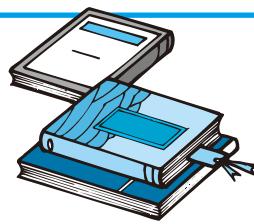
☎059-352-0557

- 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
- ※祝日はお休み

5月のお知らせ等



図書室だより



北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。
今月は下記のとおりです。皆さまどうぞご利用ください。

主な図書 家族がテーマの小説

新着『秘密』

東野圭吾

『ナモナキラクエン』

小路幸也

『悼む人』

天童荒太

『重力ピエロ』

伊坂幸太郎

『ウェルカム・ホーム！』

鷺沢萌

『いつかパラソルの下で』

森絵都

主な児童図書

おてつだいをしよう!

新着『ドラえもんの生活はじめて挑戦できるかな？じぶんのこと・おてつだい』

藤子・F・不二雄／キャラクター原作

『そうじき』

飯野和好

『どんぐりむらのぱんやさん』

なかやみわ

『おじいちゃんちのたうえ』

さこももみ

『ホットケーキできあがり！』

エリック・カール

『鈴とリンのひみつフレシピ』

堀直子

教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館

体育館シユーズを持参の上、お越しください。

○一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

12日(日) 午前9時～午後4時

26日(日) 午前9時～正午

○軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。
インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひお越しください。

26日(日) 午後1時～4時

文化資料館

北部公民館

○開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時

○開館日

火～日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については

航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)

●FAX／0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日・31日
不燃ごみ		毎月第1・第3水曜日 1日・15日
プラスチック製容器包装		毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ		毎月第4日曜日　26日

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ・廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。

※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。



5月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
1 水			
2 木			
3 金 神奈川記念日			
4 土 みどりの日			
5 日 子どもの日			
6 月 振替休日			
7 火			
8 水 •献血	海岸さくらクリニック前駐車場 保健センター	午後1時30分～2時30分 午後3時～4時30分	
9 木			
10 金			
11 土 •木曽岬町まちづくりサロン	役場 2階会議室	午後1時30分～4時	
12 日 •日曜役場 •グリーンカーテン用苗木無料配布	役場 住民課・税務課 役場 車庫前	午前8時30分～午後5時 午前9時～	
13 月			
14 火			
15 水			
16 木			
17 金			
18 土			
19 日			
20 月			
21 火			
22 水			
23 木			
24 金 •心配ごと相談・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	
25 土			
26 日 •日曜役場 •軽スポーツ教室	役場 住民課・税務課 町体育館	午前8時30分～午後5時 午後1時～4時	
27 月			
28 火			
29 水			
30 木			
31 金			

6月カレンダー

1 土			
2 日 •一斉清掃	町内全域		
3 月 •延長役場 •全国一斉特設人権相談	役場 住民課・税務課 福祉・教育センター	午後8時まで 午前9時～12時	収納・証明業務
4 火			
5 水			

納付をお忘れなく!

5月の納付

- 軽自動車税(5/31納期限)……………全期分
 - 国民健康保険料(5/31納期限) ……第1期分
 - 介護保険料(5/31納期限) ……第1期分
 - 水道料金・下水道使用料(5/31納期限)…B地区
 - 幼稚園授業料(5/15納期限) ……5月分
 - 保育園保育料(5/27納期限) ……5月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

木曽岬町の人口と世帯数 4月15日現在

- | | |
|-----|-----------------|
| 人口 | 6,700人 (前月比-5) |
| 男 | 3,420人 (前月比-5) |
| 女 | 3,280人 (前月比±0) |
| 世帯数 | 2,347世帯 (前月比-4) |

夜間・休日電話	68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30／土・日・祝日・年末年始	
総務企画課	68-6100 産業建設課 68-6105
	68-6101 68-6106
税務課	68-6102 出納室 68-6107
住民課	68-6103 議会事務局 68-6108
福祉健康課	68-6104 教育委員会 68-1617



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>